

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（2023年度実績）

派遣先数	派遣労働者数	派遣料金（※1）	派遣賃金（※1）	マージン率（※2）
1	7	39,466	28,638	27.4

（※1） 1日8時間当たりの平均額

（※2） マージン率 = (労働者派遣に関する料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 労働者派遣に関する料金の平均額 (小数点第2位以下四捨五入)

マージンには事業運営に必要な経費が含まれています。

- ・派遣労働者の社会保険料：雇用主である当社が保険料の約50%を負担
- ・派遣労働者の有給休暇費用：派遣労働者が有給を取得した際、雇用主である当社が賃金を100%負担
- ・派遣労働者への積立金：無期雇用派遣労働者に対する退職金及び賞与積立金を当社が100%負担
- ・その他：交通費、研修費、福利厚生費等

教育訓練に関する事項（無償・有給）

- ① 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育
- ② コンプライアンス研修
- ③ プログラミング（雇入時のみ）
- ④ システム設計（上級者向け含む） 他

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定

- ・労働者派遣法第30条の4第1項に基づく締結
  - ①有効期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
  - ②協定労働者の範囲：ソフトウェア設計業務に従事する従業員